



入園要項

(重要事項説明書)

2026年度版

大阪市認可保育園

社会福祉法人 幸陽会

あろんていあきつず真法院町保育園

保育の提供の開始にあたり、当園が説明すべき内容は次のとおりです。

1 施設運営主体

事業者の名称	医療法人 弘善会グループ 社会福祉法人 幸陽会
事業者の所在地	大阪市住吉区清水丘3-15-3
事業者の電話番号・FAX	TEL 06-4701-8080 ・ FAX 06-7655-8539
代表者氏名	理事長 矢木 崇善
定款の目的に定めた事業	病院事業 介護事業 保育事業 他

2 保育園の概要

種 別	大阪市認可 保育園					
名 称	あろんていあきつず真法院町保育園					
所 在 地	大阪市天王寺区真法院町1番6号					
電話番号・FAX	TEL 06-6776-2243 ・ FAX 06-6776-2263					
Email	ak-shin2018@kouzenkai.or.jp					
責任者氏名	理事長 矢木 崇 善					
管理者氏名	園 長 鶴丸 美江子					
開設年月日	平成30(2018)年10月1日					
認可定員(83名)	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
	9名	12名	12名	16名	17名	18名
利用定員(80名)	9名	12名	12名	15名	16名	16名
	事業所番号 2710051006429					

3 事業の目的、運営方針

あろんていあきつず 真法院町保育園（以下「当園」という）は、以下の運営方針に基づき保育を必要とする児童を受け入れ、保育事業を行うことを目的とします。

- 1) 当園は入園する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- 2) 当園は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携のもとに、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- 3) 当園は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

4 施設・設備の概要

敷地面積	986.11㎡	
園舎構造	鉄骨造平屋建て	
延べ面積	516.85㎡	
園庭(運動場・中庭)	226.31㎡	
施設の内容		
乳児室兼ほふく室	2室	(0・1歳児)
保育室	4室	(2～5歳児)
ランチルーム	1室	
給食調理室	1室	
職員室、保健室	1室	
施設設備	全室冷暖房・床暖房(0・1・2歳児室)	

5 保育理念と方針、目標 提供する保育の内容

理 念

健康な心と身体で のびのびと遊ぶこども達に育ってほしいと願います。

保育方針

こども達自らが、主体的な活動を行えるように、愛情をもって言葉を届けながら、安心して毎日を通る保育をおこないます。

保育目標

- 0・1・2歳児 (乳児)
1. 安心して生活し、自分のことは自分でしようという気持ちをもつ。
 2. 人とかかわりを心地よく感じ、人と遊ぶ楽しさを知り友達への関心をもつ。
 3. さまざまな経験を通し自分の思いを言葉やしぐさで表現しようとする。
- 3・4・5歳児 (幼児)
1. 基本的な生活習慣を身につけ、見通しをもって生活する。
 2. 自尊感情をもち、自分の言葉で表現したり、友達の思いにも気づき相手の話を聞こうとする態度を身につける。
 3. さまざまな経験を通して身近な自然や社会に興味関心をもち豊かな感性や表現力、知的好奇心を高める。

年 齢	年 間 目 標	保 育 計 画 (一部抜粋)
0歳	命を育む	一人一人の生活リズムを整え、基本的な生活習慣を養う
1歳	人への愛着行動	見守られ安心して生活し、基本的な生活習慣が身に付き始める
2歳	依存しつつ自立へ	保育者との信頼関係の下、思いや欲求を表し情緒の安定を図る
3歳	社会性の芽生え	基本的な生活習慣を身に付け、身の回りのことを自分でできる
4歳	仲間の中の自分	自分で考えながら行動し、友達の思いにも気づく
5歳	自己決定力の芽生え	友達との関わりを通して、自分の考えを言葉で表現する

保育内容

当園は、児童福祉法・子ども子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針を踏まえ以下の保育、その他の便宜を提供します。

※「1日の過ごし方」「年間スケジュール」は子どもたちの状況を考慮し、変更となる場合があります。

1日のスケジュール (予定)		年間スケジュール (予定)	
7:30	登園開始・視診・検温 合同保育	4月	入園式・始業式
9:30	体操 (3・4・5歳児)	5月	WakuWakuFes『つ・く・る』 クラス懇談
	午前 おやつ (0・1・2歳児)	6月	健康診断・歯科検診
10:00	クラス活動、散歩など	7月	七夕・プール開き
11:00	給食準備 0歳より順に	8月	水遊び
11:30	給食 学年ごとに順次	9月	WakuWakuサックス・WakuWakuナイト
12:00	午睡開始 (0歳～4歳前期)	10月	WakuWakuFes『は・し・る』
15:00	目覚め・検温・おやつ	11月	WakuWakuピクニック (3・4・5歳児)
16:00	降園準備、帰りの会	12月	クリスマス会
17:00	異年齢児 合同保育	1月	WakuWakuNewYear
	自由遊び 順次降園	2月	節分・WakuWakuFes『で・き・た』
18:30	延長保育開始	3月	ひな祭り会
19:00	延長保育終了 閉園		進級お祝い会・卒園式

6 職員の職種、員数、職務内容（2026年度）

職種	員数	常勤	非常勤	職務内容	勤務体系時間帯（予定）
園長	1			園務を司り、監督する	7:30～19:00（シフト）
副園長	1			園務、相談窓口となる	7:30～19:00（シフト）
主任	1			園長副園長を助け保育を司る	7:30～19:00（シフト）
副主任	1			園長副園長主任を助け保育を司る	7:30～19:00（シフト）
保育士	17	11	6	乳児、幼児の保育	7:30～19:00（シフト）
看護師	4	3	1	園児の健康、安全管理	7:30～19:00（シフト）
支援員	3	2	1	保育補助、園の整備	7:30～19:00（シフト）
調理員	6	2	4	給食調理	8:00～17:00（シフト）

（管理栄養士含む）

※ローテーションにより、各職員の勤務日及び勤務時間は異なります。

※職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

7 保育・教育を提供する日

開園日	月曜日から土曜日
休園日	日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

8月お盆週間、行事の午後、職員研修、新年度準備日などは保育ご協力日となります。お仕事がお休みの場合はご協力ください。
大阪市から休園要請が出た時は、即時お迎えをお願いする場合があります。

8 保育・教育を提供する時間

保育標準時間認定（11時間）	7:30～18:30	19:00まで延長有
短時間認定（8時間）	8:30～16:30	18:00まで延長有

支給認定証を交付された時間、就業時間、保育を必要とされる時間を勘案し、決定されます。
なお、上記以外の時間帯において、就労などの理由により保育が必要な場合は平日19時までの範囲内で時間外保育を提供いたします。利用にあたっては大阪市内に納付いただく通常の保育料のほかに、別途**延長保育利用料金**が必要となります。（別表1参照）

短時間認定の方は **朝 7:30から8:30迄、夕方 16:30からも時間外**となります。
標準認定、短時間認定で月極めをご希望の方は、月極延長保育申請書を提出してください。

※土曜日保育をご希望される場合

予め土曜勤務時間の入った勤務証明書をご提出いただきます。

どちらもがお仕事の日のみご利用ください。土曜日は合同保育となります。

必ず**保育実施週の水曜午前まで園所定用紙にご記入、ご提出**ください。

（土曜保育は月極延長保育の対象となりません）

9 給食などについて

提供方針 給食は、活動の源となる大切なものと認識しています。楽しく安心して食べながら、丈夫な身体づくりに努める給食提供を目指しております。

提供方法 園内調理にて提供しています。（調理業務は株式会社メフォスが行います）

提供時間	午前おやつ	昼 食	午後おやつ
0歳	9：30～	11:15	15:00
1歳	9：30～	11:20	15:00
2歳	9：30～	11:20	15:00
3歳	\	11:30	15:00
4歳		11:45	15:00
5歳		12:00	15:00

アレルギーの対応 当園は、「保育所におけるアレルギー対策ガイドライン」（厚生労働省）をもとに自治体及び医師会が策定した「保育所における 食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、適切な対応に努めています。

アレルギー、その他の事情により給食に配慮が必要な場合は、できる限りお子様に合わせていきますので、あらかじめご相談ください。

その際は**医師による診断書の提出**が必要です。

除去すべき食品について保護者と確認し、除去食及び代替食を提供か家庭から持参する等の対応となる場合もあります。

※毎日の献立は、月初めにお知らせしますので、家庭での献立と重複しないよう考慮してください。

※毎日、給食の写真展示をしていますのでご覧ください。

※朝食は一日の活動の原動力です。必ず食べてから登園しましょう。

10 行事開催について

保護者参加の行事において、10月のWakuWaku Fes『は・し・る』以外 入園式、卒園式含め1名です。2月のWakuWakuFes『で・き・た』は2名としております。ご了承ください。

11 利用料金（保育料など）

大阪市の定める保育料は**大阪市へ口座振替**にて納付いただけます。

毎月の保育行事活動費、給食費は**登録いただいた口座からの引き落とし**です。

その他入園時にご購入いただく用品代が別途必要となります。

月末締め、次月引き落としとなり金額はコドモンよりお知らせします。

引き落とし**手数料は利用者負担**です。

保険は日本スポーツ振興センターに加入します。一部園からも負担します。

園外保育での徴収金は、参加のお知らせ時に予定金額をお知らせします。

（利用交通機関により1,000円から3500円程度です。）

※金額については別表1をご覧ください。

12 利用開始及び終了に関する事項など

- ①当園における入園の選考方法は下記のとおりとします。
 - 1) 園児が居住する市町村の利用調整により入所決定されます。
 - 2) 支給認定を受けた保護者が、本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。
- ②当園では、下記の場合に 教育・保育の提供を終了するものとします。
 - 1) 園児が小学校に就学したとき
 - 2) 子ども・子育て支援法 第24条第1項第2号又は第3号に基づき支給認定に該当しなくなった場合
 - 3) 支給認定保護者から本園の利用の取り消しの申し出があった場合
 - 4) その他、利用の継続において重大な支障又は困難が生じた場合

届け出が必要な事項

- ①退園される場合は、**退園される日の20日前までに必ず退園届**を当園に提出してください。
- ②保護者の方の勤務先・住所・電話番号・家族構成など、届出内容に変更のあった場合は速やかに お知らせください。勤務先、住所の変更は**区役所への異動届**が必要となります。

13 登降園のお願い

- ・当園は**車での送迎は禁止**です。徒歩、または自転車でおこしてください。自転車は必ず駐輪場に停めてください。
- ・**登園時間は午前9時15分まで**にお願いします。9：30にはクラス活動が始まります。
- ・病気や都合により 欠席、遅刻をされる場合は必ず、**7時30分から9時15分まで**にご連絡ください。（事前にお休みがわかっている際は、前日までにお知らせください。）
- ・人数確認後、給食準備の時間が必要のため、**11時30分を過ぎる場合は連絡の上ご家庭で昼食を**すませてから登園してください。
- ・園児の受け入れは原則 16時までとさせていただきます。必ず事前にご連絡ください。
- ・門、玄関ドアは終日施錠されています。登園降園時にはインターホンを押し、**カメラに顔が映るよう**にしてください。
- ・QRコードのタッチは**登園・降園とも保護者の方が 園を出る時**にお願いします。
- ・お迎え時間に合わせて降園準備をしてお待ちしています。
- ・お迎え時間や、お迎えに来られる方の変更は必ずご連絡ください。
- ・保護者以外の方がお迎えの場合もコードの掲示をお願いします。事前にお渡しの上ご持参ください。
- ・保護者以外の方のお迎えは事前の連絡がない場合、保護者の方と連絡が取れるまでお引き渡しできません。
- ・登園の際は、園で検温し検温表に必ずご記入ください。**37.5℃以上の時はお預かりできません。**
- ・**感染症時**に関する登園の目安は別紙『**保健のしおり**』でご確認ください。
インフルエンザの場合は**発症の翌日から5日間、尚且つ解熱後3日は登園できません。**
医師による意見書をもらってからの登園になります。
医師による登園許可が出て、登園前に保護者の方に記入いただく**登園届**もあります。
- ・高熱で早退された場合、翌日解熱されていても体調がすぐれない、食欲がない等集団生活が難しい場合はご家庭で様子を見ていただきます様お願い致します。
- ・保健に関するご相談はいつでも看護師の方にお声がけください。

詳しくは別紙 保健のしおりをご覧ください。

14 非常災害対策及び緊急時における対応方法

①開園前に震度5、及び震度5以上の地震が起こった場合の対応

臨時休園。災害後の保育受け入れにつきましては、建物の安全が確保され、保育実施に必要なライフラインの状況、給食提供が可能かどうかを総合的に判断し お知らせいたします。

保育終了後に地震が発生した場合、翌日は臨時休園。

②台風時の対応

臨時休園 午前7時の時点で大阪市に以下の警報が発令されている場合。

- ・暴風・暴風雪警報 レベル3
- ・危険警報（大雨・土砂災害・高潮） レベル4
- ・特別警報（大雨・高潮・暴風・暴風雪・大雪・波浪）発表 レベル5

その他の警報の場合は開園予定ですが、園が危険と判断した場合はお知らせします。

警報解除の時間	対 応
7:00～7:29	解除後通常通り保育（給食あり）
7:30～10:59	解除後、お弁当持参にて保育。おやつの内容は変更
11:00～11:59	家庭で昼食をすませて登園してください。
12:00～	休 園

※開園後に『暴風警報』が発令された場合は、ご連絡いたしますので安全に留意され速やかにお迎えをお願いします。

③非常災害時の対応

別途に定める、消防計画書により対応いたします。

保育中に火災や地震などが起こった場合、原則として保育園でお子様の引き渡しをおこないますが、万一避難した場合避難場所に迎えに来てください。避難先は、概ね大阪府立夕陽丘高校を予定していますが、状況により変更となる場合もあります。その際は保育園にも掲示し、コドモンにて連絡いたします。

非常時の降園の際は、必ず保育士に申し出てお子様の引き渡し確認が済んでからお引き取りください。

保護者以外の方が迎えに来られる場合は、必ず事前に保育園にご連絡ください。非常事態の場合も保護者から連絡があれば ご指定の方にお引き渡し致します。

避難訓練	火災、地震、不審者など 月1回 以上実施
避難場所	本園、状況により夕陽ヶ丘高等学校など
連絡方法	保護者の指定された連絡先に、電話・メール配信など
引き渡し方法	名簿で照合。確認後引き渡し時に写真撮影
防災設備	自動火災報知機・非常口灯・消火器・避難車・防災カーテン使用

④緊急時の対応方法

- 1) 保育中に様態の変化があった場合は、あらかじめ 保護者が指定した緊急連絡先へ連絡し、委嘱医・主治医へ連絡をとるなど必要な措置を行います。
- 2) 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、本園が責任をもって園内での処置及び病院へ連れて行く等のしかるべき対処をおこないますので、あらかじめご了承がいます。

15 嘱託委、関係機関

以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

嘱託医

内科・小児科	ほがらかクリニック 山田 勝彦 先生	天王寺区東高津町9-11 ☎06-6777-8212
歯科	モリシタ歯科 森下 雅三 先生	天王寺区真法院町17-26 ☎06-6777-1211

関係機関

天王寺警察署	☎06-6771-0119
天王寺消防署	☎06-6773-1234

16 個人情報の保護及び取り扱いについて

「個人情報保護条例」により、個人情報の適正な取り扱いに関して徹底を図っております。

児童票、健康の記録等、個人情報の取り扱いについて、厳重に保管管理するとともに、本来の利用目的以外には使用しないことを原則としております。

教育活動において、園児の写真掲載、動画投稿につきましては個人情報を考慮し保護者に確認した上で使用させていただきます。

インターネット上への画像や動画の投稿が容易になり、簡易投稿サイトへの個人情報の扱いに配慮を欠く投稿も多くみられます。式や参観、行事などで保護者の方が画像や動画を撮る際には、撮影やデータの取り扱いに留意して頂き、ご家庭のみの視聴とし、他十分ご配慮いただきますようお願い致します。

17 虐待の防止のための措置に関する事項

虐待の早期発見、職員による園児への虐待防止等の為、以下の措置を講じています。

- (1) 年に1回以上 職員に対し虐待防止研修を実施
- (2) 虐待防止マニュアルの作成、運用

18 要望・ご意見に対する相談窓口

保育内容に関するご相談、ご意見、ご要望、苦情がありましたら、下記の窓口まで、面談、文書、電話などの方法で受付、対応致します。

－2024年度 苦情はありませんでした。－

本園相談窓口	・相談、苦情受付 担当者（副園長） 山田 美樹 ・相談、苦情解決責任者 （園長） 鶴丸美江子 ・電話番号 06-6776-2243 ・FAX番号 06-6776-2263 ・Email ak-shin2018@kouzenkai.or.jp	
第三者委員 大阪市私立保育園連盟会長	寺田 崇雄	電話番号 06-6761-1172

19 特別支援・障がい児保育の取組状況

地域社会の中で、障がいのある子どもとない子どもが 共に育ちあうことを基本的な考え方として特別支援教育、障がい児保育を行います。

20 園児の利用状況

2024年4月1日 (80名)	0歳 9名	1歳 12名	2歳 12名	3歳 15名	4歳 16名	5歳 16名
2025年4月1日 (80名)	0歳 9名	1歳 12名	2歳 12名	3歳 15名	4歳 16名	5歳 16名
2026年4月1日 (80名)	0歳 9名	1歳 12名	2歳 12名	3歳 15名	4歳 16名	5歳 16名

21 第三者評価の受審

2020年8月 受審。結果は大阪府ワムネットに公表。

2025年11月 受審。結果は大阪府ワムネットに公表。

<https://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/top/>

22 子ども・子育て支援法第39条第3項、第5項の規定により、公表・公示された旨

なし

23 本園におけるその他の留意事項

宗教活動、政治活動、 営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する 宗教活動、政治活動、営利活動はご遠慮ください。
喫煙	本園の敷地内はすべて禁煙です。

24 事業計画

- ・2026年4月 病児病後児保育室 ひつじルーム開室。
- ・Peekaboo(園庭開放)等を通し地域社会への子育て支援、相談業務を行う。
- ・参観・懇談を定期的に行い、保護者との連携を図る。
パパママティーチャー等を通し保護者の力も借り保育の充実に繋げる。
- ・就学前の教育の充実。(文字、漢字、数、音楽など) 就学に向けてのフォロー。